令和4年度第三者評価結果報告書

郵 便 番 号 156-0043

電 話 番 号 042-444-2757

認 証 評 価 06-168 機 関 番 号

評価機関名 株式会社にほんの福祉ネット

代表者氏名 代表取締役 岩下敦史 印

以下の事業所について実施した評価の結果を報告いたします。

	評価者氏名	担当分野	評価者養成講習修了者番号
	岩下敦史	福祉・経営	H2101100
評価者情報	濱川ゆり子	福祉	H2001061
	松村貴彦	福祉・経営	H2101027
	永峯治寿	福祉・経営	H0802010

評事	ſī	五 注	対	象所	下目黒小学校内学童保育クラブ				
						₹		〒153-0063	
事	業	所道	툍絡	先	所	在	地	目黒区目黒二丁目7番9 号	
					電	話番	号	03-3491-1050	
事	業	所代	きまり	者	遠藤 真澄			[澄	
事	业	所	+BII	要	種		別	委託 学童保育クラブ	
#	未	ולז	怭	女	運	営主	体	(委託) 株式会社東急キッズベースキャンプ	

契	約	目	2022. 3. 4
利実	用者調施時	査期	2022. 10. 31–2022. 11. 22
訪	問調査	日	2022. 12. 23
評	価 合 議	日	2022. 12. 23

総評

≪特に良いと思われる点≫

んでいくかしという意識に貫かれている。

- ●子どもの力を信頼し、子ども同士が刺激し合いながら成長していく姿を支えている 定員30名という比較的小規模な集団の特性を活かして、子ども同士のかかわりの中で 互いに刺激し合い、成長し合う姿をサポートしている。人数構成上少数となる2-3年 生が様々な役割を担うことで1年生をリードしている。2-3年生が力を発揮する場面で は職員はその頑張りを認め、意欲を支えている。1年生は2-3年生のお兄さん、お姉さ んの姿に憧れを抱き、「こうなりたい」「大きくなれば自分もできる」という期待感 が集団としてのまとまりにもつながっている。子ども同士が力を発揮する中で成長し ていく姿がある。
- ●課題解決を意識した職員間のミーティングが行われている 毎月目標を設定して運営や育成支援に取り組んでいる。ミーティングでは、月の目標、気になる子どもの様子の共有、ヒヤリハットやエラーの振り返り、タスクボード、保護者による迎えの対応など、検討項目を設定し、それらに基づく成果の確認を行っている。子どもの健やかな育ちのために必要なかかわり方を確認したり、より安全な環境を作るために必要な物理的な工夫や人的な動きのあり方を検討したりするなど、検討内容はとても実践的で、「日々現場で直面する課題をいかに解決して次に進

≪更なる改善が望まれる点≫

●特に近隣の学童保育クラブとの交流を深めていく

コロナ禍の影響で外部との交流には大きな制約を伴ってきた。状況が落ち着きを見せつつある現在、積極的な活動の再開に意欲を持っている。特に、近隣の学童保育クラブには多くの子どもが転所していくため、人とのつながりを作り、また場所に慣れていくという意味でも、交流を深めていく意義は大きい。すでに遊びに行く機会を設けるなどの取り組みも行っている。今後も、より積極的に関わる機会を設けていくことを課題としている。

詳細講評

	評点基準							
А	よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態							
В	Aに至らない状態、多くの施設・事業所の状態、「A」に向けた取組みの余地がある状態							
С	B以上の取組みとなることを期待する状態							

〇共通評価基準(1~42)

- I 福祉サービスの基本方針と組織
 - I-1 理念・基本方針

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 理念・基本方針が確立・周知る	されている	3 。
1	① 理念・基本方針を確立・明文化 し、職員及び利用者等に周知してい る。	A	法人として、ミッション(使命・存在意義)、ビジョン(未来の構想)により追求する価値を明確化している。また「もう一つの夢」として、職業としての育成支援(指導員/キッズコーチ)の価値の向上を目指している。これらを踏まえて、学童保育クラブを「第二の家庭」として役割を定義し、3つの提供価値を提示している。こうした法人組織としての考えを踏まえて職員が行動し、またその行動を理念や提供価値の実現に結び付けるために、携帯できるカードを作成し、雇用形態を問わず全職員がそれを確認出来るようにしている。保護者には、学童保育クラブとして大切にしていくことを説明している。

I-2 運営状況の把握

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 運営環境の変化等に適切に対応	3.	
2	① 事業運営を取り巻く環境と運営状況を的確に把握・分析している。	А	運営法人と連携して、地域における学童保育に 対するニーズ、広く子どもの教育や保育に関連 する施設の動向、関連するニュースなどに関心 を持ち、当学童保育クラブが置かれている状況 を把握し、「何を求められているか」「在籍児
3	② 運営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	А	童に対し何が出来るか」を考えて運営にあたっている。また、近隣の児童館や学童保育クラブ、その他関係機関との情報共有を図っている。学童保育クラブの利用状況も毎月集計・分析を行っている。

I-3 事業計画の策定

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 中・長期的な目標と計画が明確	権にされて	ている。
4	① 3~5年の中・長期的な目標を明確にした計画を策定している。	А	運営法人として先の見通しに立った経営を行う ために、中期計画を策定している。学童保育クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、目黒区の学童保育クラブの委託を受けている関係上、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針に則って運営を行ってい
5	② 中・長期計画を踏まえた年度の計画を策定している。	А	全保育シブノ連呂相町に則つて連呂を打つてい く必要があるという判断の下、区が策定する目 黒区子ども総合計画を学童保育クラブ運営上の 中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラ ブ保育方針を学童保育クラブにおける事業計画 として位置づけている。

	(2)事業計画が適切に策定されてい	いる。	
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	А	運営法人として先の見通しに立った経営を行うために、中期計画を策定している。学童保育クラブの運営も法人の事業の見通しの中に位置付けられている。ただし、目黒区の学童保育クラブの委託を受けている関係上、目黒区児童館学童保育クラブ運営指針に則って運営を行っていく必要があるという判断の下、区が策定する目黒区子ども総合計画を学童保育クラブ運営上の中長期計画と見なし、当該年度の学童保育クラブ保育方針を学童保育クラブにおける事業計画
7	② 事業計画を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	А	として位置づけている。 一年間を通してどのような運営を行っていくかを、保護者会の場を活用して示すことで運営に対する理解を求めている。学童保育クラブ保育方針に基づく育成支援は毎月の計画として具体化・細分化されるため、毎月の計画をクラブだよりに掲載することで、「今何を行っているのか」を保護者に示し、育成支援への関心を持ってもらえるよう、また運営への理解を深めてもらえるよう、図っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取り組み

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 質の向上に向けた取組が組織的	内・計画的	りに行われている。
8	① サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	В	学童保育クラブの質の向上への取り組みとしては、以下の取り組みが定着している。学童保育クラブ保育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の作成と実行というPDCAサイクルに則った改善・向上を図る取り組みがある。
9	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	法人として、統括マネージャーを配置し、選する各学童保育クラブの状況の把握、指導、言などを行っている。これにより、運営・育支援の質の維持を図っている。自己評価としては、国基準の評価シートに基いたものを令和3年度より実施している。第	する各学童保育クラブの状況の把握、指導、助言などを行っている。これにより、運営・育成支援の質の維持を図っている。 自己評価としては、国基準の評価シートに基づいたものを令和3年度より実施している。第三者評価については、令和4年度から5年ごとの受

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 管理者の責任が明確にされてい	いる。	
10	① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、理解を図っている。	А	人材育成の仕組みとして職員を複数の階層に区分けしてそれぞれに期待される力量などを明確化している。これにより、役職者を含む運営の責任者の役割が明らかにされている。法令遵守の面では、理念を具体化したクレドには、子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Α	もの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が含まれており、倫理規定、行動規範の役割を果たしている。このクレドに基づく振り返りの場(クレドミーティング)を設け、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。

	(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。						
12	① 学童保育クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	А	学童保育クラブの質に関する評価・分析、課題の抽出と改善のための対応策の策定などは、PDCAサイクル、すなわち、学童保育クラブ保				
13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	А	育方針の作成→計画に基づく育成支援の実施→ 年度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通し た振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針 の作成と実行を通して行っている。				

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

項目	評価項目	評価	講評
	(1)福祉人材の確保・育成計画、ん	人事管理の	
	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組を実施している。	А	区より委託を受けた事業所として、仕様書が規定する最低配置人数を満たしつつ、状況により必要な人材の採用を行っている。なお、人事については法人本部が担当している。法人本部にないて、姿々な際教経験な老療して採用・配置
15	② 総合的な人事管理が行われている。	А	おいて、資格や職務経験を考慮して採用・配置を行っている。職員の評価を行うにあたっては、1年目の職員から管理職に至るまでの各段階(階層)に応じて求められる力量の水準に基づいて個々の現在の能力を評価している。
	(2)職員の就業状況に配慮がなされ	れている。	
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	Α	施設長および法人の統括マネージャーは、職員の労務管理や有給休暇の取得状況の把握などを行うとともに、個々の状況を見ながら助言を行っている。法人内には相談窓口やヘルプライン(電話相談の仕組み)の設置、産業の面が設置、産業の自動をがある。といるのとは、メンタルへルの各施設から立候補した職員から構成される働きがいの良いのは、現場の声を活かしたよりに取り組んでいる。職員が互いの良いでいる。職員が互いの良いのはもある。絶えず職員の働き甲斐に関心を払い、職員満足の向上を目指して取り組んでいる。

	(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	А	人材マネジメントの手法として目標による管理 (Management by Objectives)を採用している。この手法(制度)は、組織目標の達成のために、会社として求めることを職員に伝え、職員のモチベーションを高め、評価し、報酬や能力開発につなげることで、事業価値を最大化することを目的としている。そして、職員の階層を、本部では11、学童保育クラブでは7の役職・グレードに分け、目標管理的な育成の仕組みとあわせて着実な成長をサポートしている。また、非常勤職員に対し、基本的な業務を遂行していくために必要な事柄を簡潔かつ網羅的に指導している。勤務開始にあたっての基本事		
18	②職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	А	項、一日の流れ、キッズコーチ(指導員)の心得、保育の基本、安全管理の基本、コンプライアンス・法令遵守などの、勤務開始以後その必要性や重要性を失うことのない事項について、惜しみなく伝えている。OJTの内容も「現場で必要とされる力をつけてもらいたい」という意思を強く感じさせるもので、日常保育の現場で、リスク対応、そのほか学童保育の現場では、リスク対応、そのほか学童保育の現場では必要となることなどからなっている。組織の一員として長期的な視点で育てるだけでなく、すぐに現場で力を発揮できるようになる視点も盛り込んでいる。		

Ⅱ-3 経営の透明性の確保

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 事業主体の経営の透明性を確保	呆するため	かの取り組みが行われている。
19	①公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	А	区のホームページでは、学童保育クラブの概要、その他利用に関する事柄を確認することが 出来る。学童保育クラブ利用案内も区のホーム ページにアップロードしている。第三者評価の 定期的な受審は今年度が初回であり、今後定期
20	② 運営の透明性を確保するための 情報公開を行っている。	А	的な受審を計画している。クラブだよりなどは 小学校などの関係機関に配布し、クラブの現在 の動きを発信している。なお、区による定期的 な監査を受けており、適正な運営状態を確保し ている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 地域との関係が適切に確保され	れている。	
21	① 学童保育クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	開設前には、住区住民会議(区の提案に応じて 地域住民が主体的に組織した住区におけるコ ミュニティ形成の推進母体)に挨拶に伺い、コ ロナ禍前はかかわりも豊富にあった。現在は児 童館を中心とするネットワークに参画し、関係
22	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	А	機関から情報を得ている。 ボランティアの受け入れについては、マニュア ルにおいて、ボランティアの募集、受け入れか ら登録までの流れ、心掛けて欲しいことなどの 事前確認事項、活動上の留意事項などを定めて いる。

	(2)関係機関との連携が確保されて	ている。	
23	① 学童保育クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を図っている。	A	学童保育クラブを適切に運営していくにあたり、様々な社会資源との連携が必要となる。そこで、児童館や小学校などの社会資源を一覧にしている。子どもの進級先となる児童館や学童保育クラブとは、定期的に情報交換を行っている。
	(3)地域の福祉向上のための取組7	が行われて	ている。
24	① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	А	近隣の児童館を中心に組織されたネットワーク との関わりでは、母子生活支援施設の職員とも 話ができるなど、実りの多い活動となってい
25	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	А	る。地域貢献の面では、環境への配慮を目的とする活動の一環で近隣のゴミ拾いをしたり、高齢者施設と交流を持ったりするなどしている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

項目	評価項目	評価	講評
	(1) 子どもや保護者等を尊重する	を勢が明 <i>っ</i>	示されている。
26	① 子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	А	目黒区児童館学童保育クラブ運営指針において 基本姿勢や留意事項、職員の役割などを明示 し、職員がそれらを理解し遵守していけるよ う、会議や日々の助言・指導を通して図ってい る。「子どもや保護者の尊重」という点では、 理念を具体化したクレドには、子どもの人権の 擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践す べき事柄が含まれており、倫理規定、行動規範
27	② 子どもや保護者等のプライバ シー保護に配慮した福祉サービス提 供を行っている。	А	の役割を果たしている。このクレドに基づく振り返りの場(クレドミーティング)を設け、倫理・規範に対する理解を深め、育成支援の場で実践できるよう取り組んでいる。職員の言動を検証し、権利侵害に該当する、また権利侵害と誤解される恐れのあるようなものがないか、確認する期間を年に2回設けている。
	(2)福祉サービスの提供に関する 	説明と同意	意(自己決定)が適切に行われている。
28	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	А	学童保育クラブ利用案内のデータを区のホームページにおいてダウンロードし閲覧できるようにしている。学童保育クラブ利用案内の内容は毎年見直しが行われている。利用希望者を含む見学者は、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ、随時受け入れを行っている。施設案内を行いながら、疑問や関心に応えている。法人ホームページでは、各種プログラムの内容を紹介するとともに、学童保育クラブの目的とし
29	② 学童保育クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	А	て、日常プログラムやイベントプログラムを通じて、「社会につながる人間力」=「自分が生きたい人生を切り開いていくための土台となる力」を培っていくことを発信している。新規の利用者(保護者)に対し、入所説明会(利用者説明会)を行っている。参加できない方には個別に対応している。また利用申請の時期には保護者面台を実施し、次年度の利用について相談に応じている。

	 (3)子どもや保護者等の満足の向」	上に努めて	ている。
30	① 子どもや保護者等の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	A	区から運営委託を受けた学童保育クラブとして、常に利用者満足の現状を把握し、それを踏まえて現状の見直し・改善を行っている。年1回利用者調査を毎年実施し、利用者側の意向や現状に対する評価を確認している。そしてその結果から課題や改善へのヒントを抽出し、対応につなげている。このアンケートに加え、保護者会や個人面談も、事業に対する理解を図ると同時に意向を把握する機会として有効に活用しており、大きな苦情になる前に適切な対応をとることが出来ている。
	(4)子どもや保護者等が意見等を違	<u>ポ</u> べやすい	い体制が確保されている。
31	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	А	苦情の受付、解決、それぞれの担当者を設置
32	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	А	し、職員・保護者に周知している。利用者アンケートでの苦情を含む利用者から寄せられた声は、内容によってはクラブだよりで公表するとともに、学童保育クラブからの回答を公表している。面談や保護者会などを通して意見を言いやすい関係構築に努めている。施設内には意見でも記事し、「帝見ちいのでも死した」と
33	③ 子どもや保護者等からの相談や 意見に対して、組織的かつ迅速に対 応している。	В	箱を設置し、「意見をいつでも受け付ける」という姿勢を示している。

	(5)安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
34	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	А	当学童保育クラブでは、子どもの怪我などの事例は、共有ノートを活用して会議(ミーティング)にて常に周知を図っている。事故に至らな	
35	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	А	い事例についてもまとめておき、その日にいない職員にも伝わるようにしている。特に事故に至らない事例は毎月の会議で状況を確認し、職員が今後踏まえるべき留意事項や注意点などを周知している。また、様々なリスクを想定した対応手順を確立し、対応の手引きとしている。そのほか、社員である正規職員(常勤職員)は、全員が、医療研修、上級救命講習、アレル	
36	③ 事故・災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	А	ギー研修を毎年受講しており、非常時において 落ち着いて的確な対応をとることが出来るよう にしている。	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	評価項目	評価	講評
	(1) 提供する育成支援の標準的な第	実施方法が	が確立されている。
37	① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	Α	「育成支援の標準的な実施方法を文書化したもの」を目黒区児童館学童保育クラブ運営指針と 捉えている。目黒区児童館学童保育クラブ運営
38	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Α	指針は適宜見直しが行われることになってい る。
	(2)子どもに対する育成支援の計画	画が策定で	されている。
39	① 育成支援の計画を適切に策定している。	Α	「育成支援の計画」を学童保育クラブ保育方針 と捉えている。その上で、学童保育クラブ保育 方針の作成➡計画に基づく育成支援の実施➡年 度末の学童保育クラブ保育方針・総括を通した
40	② 定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている。	Α	版の子童体育・ファ保育が到 Minaを通じた 振り返り→次年度の学童保育クラブ保育方針の 作成と実行というプロセスを通して評価・見直 しを行っている。

	(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。				
41	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	А	育成支援に必要な子どもの基礎的な情報は、台帳により管理している。育成支援の計画(学童保育クラブ保育方針)に基づく育成支援の実施状況は、主に日誌に記録している。その内容は会議を通して関係する職員全体で共有している。 学童保育クラブの利用者から収集した個人情報		
42	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	А	は、個人情報保護法の趣旨を踏まえた適切な管理、すなわち、適正な利用と厳格な保護とを両立している。パソコンへのアクセス権限の設定、紙媒体ものものは施錠可能なキャビネットに保管、原則外部に持ち出さないなど、区立直営の学童保育クラブと同じ高水準の情報管理を行っている。		

〇内容評価基準 (43~61)

IV 学童保育クラブの活動に関する事項

IV-1 育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもが安心して過ごせる生活	舌の場とし	してふさわしい環境の整備
43	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	運営法人では、学童保育クラブを、学校でも家庭でもない子どもの「サードプレイス」として位置づけ、学童保育クラブで過ごす時間を「子どもたちの将来のための価値ある時間にしたい」と考えている。また、当学童保育クラブとして、「子どもが安心して過ごせる生活の場」=「保護者が安心して預けられる場」=「子どもが楽しく過ごせる場」と捉えている。そこで、生活の場としての静養室、活動の場としての育成室など、静的・動的活動それぞれを保障する場を設定し、主体的な遊びを通して自発性や自立心、社会性やコミュニケーション力などを育んでいくプログラムを設定している。

	(2)学童保育クラブにおける育成	支援	
44	① 子どもが学童保育クラブに自ら 進んで通い続けられるように援助し ている。	А	入会時や夏休み前などのタイミングで保護者会を開催し、活動の見通しや持ち物などを含めて学童保育クラブでの過ごし方を案内している。クラブだよりでも説明している。日々の様子は連絡帳や面談、必要に応じて電話連絡などにより伝え、保護者との相互理解を図っている。子どもの出欠席の管理は、法人のマニュアルに沿って行っている。一か月の出欠の予定をカレンダーに記し、利用当日はホワイトボードにそ
45	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	А	の日の予定を転記し、実際の状況を追記している。これにより、出席児童と欠席児童、出席児童の帰宅時間、お迎えか一人帰りかなどを確認出来るようにしている。当日変更がある場合は電話連絡を行うこととし、連絡を受けた際は間違いのないよう確認し、記録に残している。連絡のないままに出席がない場合は、すぐに保護者に確認している。所在不明などの事態に備え、あらかじめ緊急連絡先を確認している。

	(3)子ども一人ひとりと集団全体の	の生活を豊	豊かにする育成支援
46	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	А	一日の流れをホワイトボードで示し、学童保育 クラブに到着後、自分で確認できるようにして いる。一日の過ごし方を決めるにあたっては、 学校でどのように過ごしたのかなど、子どもの 体力面なども踏まえて配慮している。子どもと の話し合いにより、どのような行事を行うかな どを決定することもある。
47	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	А	生活の流れを理解し、必要なことを自ら出来るようになるための工夫としては、生活の流れの掲示、時計の設置、部屋の利用や遊びに関するルールの掲示などがある。これにより、自分で確認出来るようにすることで、先の見通しに立った行動をとったり、自分にも他の子どもにも危険のないように遊んだりすることができるようにしている。遊具や図書・工作の機具や材
48	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	А	料などは収納場所を決めて保管している。子どもとの話し合いにより「片付けタイム」を設定し、取り出して使った後はもとの場所に戻すことを習慣づけ、整理整頓を行うだけでなく、次に使う人への配慮の視点も大切にしている。遊びの例としては、けん玉や駒、たこあげなど、昔ながらの遊びに一工夫加えて提供している。

49	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	Α	学年やクラス、性別を問わず互いに遊べる時間を設け、遊びを通して子ども同士が関係性を広げていけるよう援助している。玩具の貸し借りなどの場面で生じる子ども同士の感情的な摩擦も、成長過程の一部ととらえ、自分たちで解決していけるよう、側面的に援助している。また、学年会議や帰りの会などを通して、子どもが自分の考えや思いを表現する機会を大切にし
50	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	Α	ている。会議では、一つのことに対してみんなで考え、答えを出し、理解や納得に基づいて生活・活動を組み立てている。また帰りの会では友達の良いところを発表し合っている。良いところを認める、それを伝える経験を通して、肯定的な視点やきちんと自分の意見を表明できる力を育んでいる。

	(4) 固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
51	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	А	障害を有することで育成支援上特別な支援が必要な子どもの受け入れも行っている。具体的な手続き内容などは学童保育クラブ利用案内においても案内している。区の審査などの手続きを経てその可否が決定される仕組みとなっている。受け入れの際は、健康状態や発達の状況な
52	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	А	ど子どもの心身の具体的な状況や、家庭の状況などを確認し、育成支援のための基礎的な情報としてまとめ、職員間で共有している。特別支援の対象となる子ども一人ひとりに対し育成目標を立て、巡回指導による専門家の助言なども活用しながら、成功体験を積み重ね、目標に沿って成長してけるよう援助している。

53	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を行関係機関と連携して行っている。	А	子どもの権利・利益・尊厳を守るために、不適 切な関わりを排除するだけでなく、虐待が疑わ れるケースについてそれを発見した場合の具体 的な対応手順を明確化している。これにより、 所管課である子育て支援部子育て支援課児童館 係や通報先である児童相談所などへの連絡経路
54	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の 違いに関わらず、互いを認め合い理 解を深めるような取組を行ってい る。	А	を確立している。また日頃から子どもの様子を気にかけ、必要なケースでは子ども家庭支援やンターとの連携により子どもをめぐる情報の対有を図っている。日常的には、遊びなどを通して関わり合い、互いの存在を認め合う関係作りを支えている。
	(5)適切なおやつや食事の提供		
55	① 放課後の時間帯におやつを適切に提供している。	А	補食としてのおやつの提供により、食べる楽しみだけでなく空腹を解消し、落ち着いて過ごせるように配慮している。毎月、「スペシャルおやつの日」を設け、季節の果物のほか、子どもが求めるおやつを提供している。アレルギー対応のおやつを専用の皿を用いて個別に提供している。対応上の手順や留意事項を定めたマニュアルを身近に備え、すぐに活用できるようにして
56	② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	А	いる。 アレルギー関連の個別の事情は、保護者から 供されるアレルギー調査表や児童台帳の記載 項などから把握している。その上で、アレルギー対応マニュアルの定めに則って、食に信事故の防止や発生時の対応をとることとしてる。また研修で学んだエピペン(アドレナリ自己注射薬)の使用方法を職員全体で共有し事故が発生した際に職員全員が落ちついて対できるように努めている。

	(6) 安全と衛生の確保		
57	① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	А	新型コロナウイルス感染症の蔓延防止の観点からも、室内の換気や備品の消毒などには力を入れている。子どもが使うことの多い遊具も、壊れていないか、ケガを誘発する可能性はないかといった視点から点検を行い、使いやすさに配慮して整理整頓を行っている。事故やケガは発
58	② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	Α	生予防に努めつつ、発生時の迅速かつ的確な対応方法を確認している。 事故・怪我の発生時は、利用者の怪我への対応のフローチャートを職員に周知している。事故は、特に受診が必要なものを所定の報告書に記載することで発生の経緯や原因と思われる事項などを整理し、区に報告している。

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
	(1) 保護者との連携		
59	① 保護者との協力関係を築いている。	Α	問い合わせや見学、入会時の説明以降、保護者との協力関係の構築はスタートする。連絡帳や電話により学童保育クラブでの子どもの様子を伝え、お迎えの際にもその日の出来事や子どもがどのように過ごしたかを口頭で伝えている。個人面談や保護者会なども、子どもの育ちを共有するだけでなく、クラブ運営に対する理解を得る上でも重要な機会として活用している。保護者会は、保護者同士の懇談を通して交流を図る機会となっている。
	(2)学校との連携		
60	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	Α	小学校との情報交換や情報共有は密に行っている。学校からは学校だよりの提供を受け、行事や下校時刻など、予定や動きを確認している。学童保育クラブからもクラブだよりを送り、クラブで過ごす子どもの様子を伝えている。子どもの育成支援上、気になることや、学校にも伝えておいた方が良いと思われること、学校にも伝えておいた方が良いと思われることなどがあれば、毎月行われる会議を通して、学校側と情報交換を行っている。そのほか、必要に応じて随時担任教諭と子どもに関する情報を共有している。

Ⅳ-3 子どもの権利擁護

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもの権利擁護		
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	Α	子どもの人権の擁護や個人情報保護など、職員が遵守・実践すべき事柄が記載されたカード (クレドカード) の携帯を職員に義務付けている。このクレドに基づく振り返りの場 (クレドミーティング) を設けて、職員の意識化を図っている。また、職員の言動を検証し、権利侵害に該当する、また権利侵害と誤解される恐れのあるようなものがないか、確認する期間を年に2回設けている。